



### 春季全国火災予防運動

令和6年3月1日(金)から3月7日(木)までの一週間にわたり、春季全国火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とします。

空気が乾燥し、風の強い日が多くなりますので、火の取扱いは十分注意し、火災予防に心がけましょう。

#### 【令和5年度全国統一防火標語】

「火を消して不安を消してつなぐ未来」

#### ◎問い合わせ先

- 阿久根地区消防組合東分遣所 ☎(86)0119
- 阿久根地区消防組合長島分遣所 ☎(88)5333

### 労使間のトラブルに関する相談会

職場のトラブルで悩んでいませんか？

県労働委員会委員(公益委員)(弁護士、大学教授等)、労働者委員(労働組合役員等)、使用者委員会社経営者等【】が相談に応じます。

労働者、使用者のごなたでも、お気軽にご相談ください。[無料、秘密厳守]

#### ○日時

- 毎月原則第4火曜日(閉庁日を除く) 午後2時30分～午後5時
- 2月の相談会 2月27日(火)
- 3月の相談会 3月26日(火)

※電話による相談も可

#### ○場所

県庁労働委員会(県庁15階)

#### ○申し込み

相談会の時間で随時受付(予約優先)

#### ○相談事例

解雇、雇止め、配置転換、賃下げ、パワハラなど

#### ◎問い合わせ先

- 県労働委員会事務局 ☎099(286)3943



### 切ったら、植えよう！

人工林などの栽培跡地を放置すると、土砂流出防止などの機能が低下する恐れがあります。人工林を伐採した跡地に苗木を植栽(再造林)することで、防災および安定した木材の供給、地球温暖化防止など森林の持つ公益的機能の維持・推進に貢献できます。

再造林に対する補助制度が次のとおりありますので、未来につながる森林づくりをしましょう。

詳しくは問い合わせください。

#### ○再造林に対する補助制度

- ①造林補助事業(公共事業) 標準経費の72割、68割、36割の補助率
- ②未来につなぐ森林づくり推進事業(みんなの森づくり県民税関係事業) 苗木などの資材代に対する経費の定額補助など

#### ◎問い合わせ先

- 県北薩地域振興局林務水産課 ☎(25)5509

### 労働安全衛生法に基づく各種免許試験の実施

九州安全衛生技術センターでは、労働安全衛生法に基づき各種免許試験を

### かごしま就職・転職オンライン合同企業説明会

県内企業への就職を応援するため、合同企業説明会をオンラインで開催します。

160以上の鹿児島県企業が出展し、企業の魅力や働きかたを紹介いたします。ぜひご参加ください。

#### ○開催日程

3月7日(木)～9日(土)

#### ○対象

- 令和7年3月卒業見込みの大学生、短大生など
- 鹿児島県へのUターンを希望しているかた
- 県内企業への転職を検討中のかた
- \*保護者のかたも参加できます。

#### ○参加申込

詳細、申し込みは特設サイト <https://recap-tlg.com/kof/>をご覧ください。次のQRコードからアクセスできます。

\*ご希望のかた(先着100名)には、就職活動に活用できる適性検査が無料で受けられます。

#### ◎問い合わせ先

- 県庁産業人材確保・移住促進課 ☎099(286)3098

実施しています。詳しくは次のQRコードから閲覧できます。

九州安全衛生技術センター

#### ◎問い合わせ先

- 九州安全衛生技術センター ☎0942(43)3381



### e・ラーニング型職業訓練校

ジョブトシを運営する(株)ワークキャリアは厚生労働省から認定を受けた民間教育訓練機関です。

同社で展開するe・ラーニングは、就職に役立つ知識やスキルを無料で取得できる公的な訓練制度です。通学が不要で、自宅からオンライン受講ができ、動画学習のため、いつでも好きな時間で学習できます。

#### ○学べるコース

- ・広報担当者養成科 サイト運営、サイト製作、マーケティング、デザインなどの広報活動に生かせるWebスキル
- ・事務担当者養成科 DX支援の基礎、労働・経理概論、表計算、サイト運営など事務担当に必要

### 障がいのある人への「合理的配慮の提供」を

令和6年4月1日から、障がい者差別解消法の改正に伴い、事業者による障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化されます。

合理的配慮は、障がい者一人ひとりの状態などに応じて求められるものが異なり、多様かつ個性が高いものです。障がいのある人と事業者が話し合い、お互いに理解し合いながら共に対応案を検討しましょう。

#### ○「合理的配慮の具体例」

- ・意思を伝え合うために絵や写真、タブレット端末などを使う
- ・段差がある場合に、スロープなどを使って補助する
- ※QRコードから県ホームページを閲覧できます。

#### ◎問い合わせ先

- 県障害福祉課 ☎099(286)2953
- 県障害者権利擁護センター ☎099(286)5110

なスキル

※詳しくは次のQRコードから閲覧できます。

みんなの森づくり県民税



### みんなの森づくり県民税

森林は、豊かな水を育み、地球温暖化や土砂災害を防ぐなど、さまざまな働きを通じて、私たちの暮らしに大きな恵みをもたらします。

みんなの森づくり県民税は、このような働きを持つ森林の保全や、県民の皆さまが森林にふれあう機会の提供、森林・林業の学習や体験活動などに活用される税金です。

個人県民税または法人県民税が課税されているかたについて、次のとおり納めていただいています。

#### ○個人 500円/年

#### ○法人 均等割額の5割

#### ◎問い合わせ先

- 税の仕組みに関すること 県税務課 ☎099(286)2199
- 税の使途に関すること 県環境林務課 ☎099(286)3332

### 猫の飼育ルールを守りましょう

2月は猫の適正飼育月間です。猫の飼育ルールは次のとおりです。詳しくは問い合わせください。

#### ○室内で飼いましょう

交通事故や病気などの危険から守るため、室内で飼いましょう。環境を整えてあげると室内でも十分生活できます。ふん尿や菜園荒らしなど、周囲に迷惑をかけないようにしましょう。

#### ○不妊・去勢をしましょう

不幸な命を増やさないために不妊・去勢手術をしましょう。不妊・去勢手術は、病気の予防やマーキング行為の減少にもなります。

#### ○所有者の明示をしましょう

飼い猫だと分かるように、所有者を明示しましょう。開いたドアや窓の隙間から脱走したり、突然の災害で行方不明になることも考えられます。名前や連絡先を書いた迷子札を首輪に付け、マイクロチップを施すことで飼い主の元に戻ることができます。

#### ◎問い合わせ先

- 出水保健所衛生係 ☎0996(2)1636